

演題 : 介護施設社会福祉法人浴風会で行っている口腔ケアの取り組みについて

所属 : 社会福祉法人浴風会¹⁾、医療法人社団明法会²⁾、明海大学歯学部病態診断治療学講座³⁾

発表者 : 川田幸博¹⁾、川崎 貞¹⁾、工藤章子¹⁾、森元主税²⁾、青木久仁子²⁾、○高山史年²⁾、坂下英明³⁾

抄録：社会福祉法人浴風会（以下本法人とする）は、平成 18 年当時は特養の入居者のうち肺炎で入院する方の比率が高く、この改善策に苦慮していた。

平成 18 年 4 月から通所事業に口腔機能向上加算が創設され、多くの学会で口腔ケアによる誤嚥性肺炎の防止が謳われていた。これを受けて本法人の特養 3 施設の入居者約 600 人の口腔内を調べた結果、歯周病罹患率は 35%、無歯顎 27%、虫歯罹患率 36%であり、口腔内の清掃状態の良くない入居者は 73%である事が分かった。そこでまずは誤嚥性肺炎を防止する事に主眼を置くことになり、一人ひとりの個別口腔ケアに取り組み、従来行っていた口腔ケアを見直すこととした。これにより肺炎による入院を減らすことが出来、同時に入居者の QOL 向上に貢献する事ができるようになった。

本法人では一般的な歯磨きや入れ歯の洗浄はすでに業務で行っていたが、更に歯科治療希望入居者の治療や歯科衛生士による口腔ケアが積極的に始まり、職員への口腔ケアの医療機関との指導協力も併せて行った。これにより、歯ブラシによる歯磨きだけだったのが、歯間ブラシ、ワンタフト、舌ブラシ、口腔筋周囲のマッサージ訓練などその利用者に合わせた対応ができるようになった。現在、昨年の介護保険法改定を受けて施設による口腔維持管理を行い、更に入居者の食形態等の検討も図ってより良い QOL を目指している。

本法人での訪問歯科医療機関との協力関係の成果としては、

- ・ 肺炎による入院者の減少 — 職員のモチベーションアップ
- ・ 入院者のショートステイ確保の業務減少
- ・ 入居者の口臭減少と歯周病の改善
- ・ 誤嚥等の事故の減少(40%減)
- ・ 協力医療機関の歯科医による口腔ケアに関する月 1 度の研修会の開催
- ・ 研修会課題の 4 ヶ月食支援による被験入居者の体重、BMI 共に 3 %の向上
- ・ 施設職員による「口腔委員会」の開催

などがあげられる。これらの成果を本法人特養第 2 南陽園での活動を中心に発表したいと考える。

連絡先

: 〒171-0043 東京都豊島区要町 3 - 2 6 - 3 メゾンMT 03-5995-0456

takayama@qa2.so-net.ne.jp

高山史年（医療法人社団明法会）